

日本の成長を支える国際政策の取組について

< 提案・要望先 > 総務省，外務省，農林水産省，経済産業省，法務省，
厚生労働省，文部科学省，国土交通省，観光庁，防衛省

< 提案・要望内容 >

近年，アジア諸国・新興国が目覚ましい経済成長を遂げている一方，我が国では人口減少や少子高齢化，産業構造の変化，国内需要の低迷などの問題に直面しており，今後，国際社会において我が国の存在感をいかにして維持していくかが大きな課題であります。

そのためには，地域が世界の成長や活力を取り込むことにより発展し，我が国の成長の牽引役となっていくことが求められています。

また，訪日外国人が近年増加の一途をたどっている状況に鑑み，本県としても国策に準じて訪日外国人の受入環境の整備を図ることが必要であります。

つきましては，下記の事項を実施するよう要望いたします。

記

- 1 海外から企業の地域統括拠点や研究開発型企业等の進出を促進するため，これらの企業に対する優遇税制や財政支援策を拡充するとともに，空港・港湾等の機能強化及び交通アクセスの利便性の向上，外国人の居住環境の整備などをより一層推進すること。
- 2 海外における農林水産物・食品等の販売促進活動や輸出環境の整備等に国をあげて取り組むとともに，県内への海外バイヤー招へいや県内での低コスト輸送実証実験等，国内で実施する取組についても国の財政支援の対象とすること。
- 3 農林水産物等の輸出にあたって，中国，韓国，台湾等アジアを中心とする国・地域が，科学的根拠に基づき，速やかに輸入規制措置を撤廃するよう強く働きかけるとともに，我が国の農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し，信頼の回復を図ること。

また，検疫条件が未設定の品目及び既に検疫条件が設定されている品目で厳しい条件が課されているものについて，相手国への輸出解禁や輸出条件緩和を実現するため，ベトナムをはじめとするアジア諸国等と積極的に2国間協議を行うこと。

なお，輸出解禁に伴い生ずる栽培地検査事務については，国が当該業務量

相応の植物防疫官の人数と配置するとともに，必要な検査補助員を確保すること。

さらに，検査補助員を委嘱する際には，最低賃金法に定める金額以上の手当を支給できるよう，予算措置を講ずること。

4 ムスリム人口の多い東南アジアへの輸出促進及びムスリム訪日客の受け入れの観点から，食品を中心としてハラール認証取得への需要・関心が高まっている。ハラール認証は国ごとに基準も異なるため，日本国内で認証を取得しても，必ずしも輸出先国の基準を満たさず，また，ムスリム訪日客を困惑させることになるおそれがあるほか，ハラール認証取得ビジネスを巡って混乱も生じていることから，国として，ハラール認証取得を含むムスリム市場への対応に関する適切な対策を講じ，事業者が安心して，積極的に，事業に取り組める環境を整えること。

5 外国人観光客の訪日を促進するため，フィリピン，ベトナムからの旅行者に対して，査証取得を免除するとともに，中国人観光客向け「数次査証」の発給対象となる地域として，本県を東北6県と同様に扱うこと。

6 労働力の減少が続く中，外国から優秀な人材を地域に呼び込み定着させるため，留学生の受け入れ拡大や就業支援制度の充実を図ること。

また，介護分野などへの外国人材の活用を進めるため，業務特性やその質の確保，処遇・業務環境等の課題を踏まえ，必要に応じて，受け入れから育成，継続的な就業まで一貫した制度の確立も視野に入れるなど，実効性のある制度設計とすること。

さらに農業分野については，国家戦略特区を活用した外国人材の労働者としての受け入れが広く進められるよう，本県に対する区域の指定を行うとともに，全国展開の早期実現を図ること。